早めに

受けま

しょう!

対象者

例えば、

野菜はクズをできるだけ出さないように、

使えるところは野菜のス

ます

ろいろな出汁につかう

コクがでます

♠和5年度◆高齢者肺炎球菌 感染症定期予防接種

<u> </u>		
	65歳	昭和33年4月2日~昭和34年4月1日生
	70歳	昭和28年4月2日~昭和29年4月1日生
	75歳	昭和23年4月2日~昭和24年4月1日生
	80歳	昭和18年4月2日~昭和19年4月1日生
	85歳	昭和13年4月2日~昭和14年4月1日生
	90歳	昭和8年4月2日~昭和9年4月1日生
	95歳	昭和3年4月2日~昭和4年4月1日生
	100歳	大正12年4月2日~大正13年4月1日生

60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、 対象者 ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に重い 障害のある方(身体障害者手帳1級相当) ※予診票を発行しますので、事前にご連絡ください

高知県内の委託医療機関 ※要予約

実施期間 令和5年4月1日~令和6年3月31日

実施場所 自己

2,000円 ※生活保護を受給している方は自己負担金の免除制

度がありますので、必ず接種前に申請してください

負担金 医療機関

に持参

するもの

接種回数

問い合わせ

市役所高齢者介護課

(対象者①の方には令和5年4月中旬以降に送付予定)

•本人を確認できるもの(健康保険証や運転免許証)

• 対象者②の方は身体障害者手帳

令和5年度中に1回

※過去に肺炎球菌ワクチン(23価)の接種歴のある方は対象外です

- 新型コロナワクチンと同時接種できません。
- 新型コロナワクチンとの接種間隔は、どちらかのワクチンを接種 した後2週間以上間隔をあけてください。
 - ◆ 問い合わせ/市役所健康対策課 ☎50-3011◆

かかります)。

を受診す

特定健診受診券の発行

が発行できるまで1 た方で受診券が必要な 申し出が必要です(受診 力月程度 場 加

券

間ドックを受診しても割引 機関では受診券を持参して 受けられます。ただ 定健診にあたる費用の割引 受けることができませんので 際に受診券を持参すると、 、下記の 特

下旬頃に邹光 / …...日時点で国保に加入_日時点で国保に加入_

歳の方を対象に、5月

している

特定健診受診券は、4月1

旬頃に郵送します。受診券

診を予定して 郵送以前(4~

いる方は、 5月下旬)に受

受診

高知赤十字病院 助成申請が必要な機関

国保被保険者証·振込 助成申請に必要なもの

先金

市役所市民保険課



天引きで納めている方へ介護保険料を年金からの

によって決定します。年金収入額、世帯の課税状況 令和5年度の介護保険料は 介護保険料は ,得や

6・8月の介護保険料の金額 後、7月に令和5年度の介護保 た金額となります。 だけ均等になるように調整し 料額を年金から天引きで納め は、令和5年2月と同 し、8月は年間を通じてできる 月上旬に決定するため、 所得や課税状況が確定した ただきます(仮徴収)。ただ じ保険

相談料

無料

県立消費生活センタ

《仮徴収》4 険料 (年額) を決定し、仮徴収 12・2月の3回に分割して

連絡いただき、「賃貸借トラブ

県立消費生活センタ

3回分を年額から差し 納めていただきます(本徴収) ■令和5年度年間保険料

※令和5年2月と同料額。ただし8月 ※年間保険料ー 《本徴収》10月·12月·翌年2月 -仮徴収額

「賃貸借トラブル! 110 番

貸借トラブルに特化した相談 貸住宅を借りたり退去したり 窓口として、「賃貸借 することが増えるこの時期、賃 進学、就職や転勤などで、 賃

10 13 時

■日時 五番地「ソ 4月16日(日) 番」を開催. 高知市旭町3丁 Ĭ

「県立消費生活センター相談窓口」へださい。電話の場合は開催時間内に※面談の場合は直接会場にお越しく 相談方法(予約不要) 面談または電話

7

8

8



身体障害者等の方の 軽自動車税減免制度

身体障害者本人

身体障害者等の

方と生計を同一

にする方・障害

介護する方 ※3

※1「所有者」…原則として、所有者が身体障害者の方の名義であること(=身体

※2「生計を同一にする方」…同居の親族が条件です。別居の場合は、扶養の関係

①身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている方(障害者認定を

②知的障害者の方は、療育手帳A1、A2の等級の交付を受けている方

③精神障害者の方は、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

受けた部位や等級によって減免の可否が異なりますので、お問い合わせください)

が確認される場合のみ対象

上、もしくは月4回以上)に運転する方

障害者の方が軽自動車税 〈種別割〉の納税義務者になっていること)

…障害者の方の通院等のために継続して日常的(週1日以

者等の方を常時

減免の対象

減免の要件

・国保と他の健康保险

した状態では、保険料と他の健康保険の両方

を二重に納付してしまうこと

自動車の所有者※1

身体障害者本人

身体障害者の方(18歳未

満)・知的障害者の方・精神

障害者の方、またはその方

と生計を同一にする方※2



車両使用の内容

移動のため

身体障害者等の

方の通院・通学

(通園)・通所・通

勤のための送迎

台数等

1台

車種は

自家用

のもの

身体等に障害があるため身体障害 者手帳等の交付を受けている方 で、一定の要件に該当する場合 は、軽自動車税の減免を受けるこ とができます。

4月1日時点で身体障害者手帳、 療育手帳、精神障害者保健福祉手 帳、戦傷病者手帳のいずれかの交付 を受けている方が対象になります。

申請に必要なもの

- ●身体障害者手帳·戦傷病者手帳·療 育手帳·精神障害者保健福祉手帳
- 2自動車車検証または写し
- ❸運転免許証(軽自動車等の運転者) または写し
- ₫マイナンバーが確認できる書類 (マイナンバーカード等)
- 障害者本人が申請する場合・

マイナンバーカード等が必要

●代理人が申請する場合…障害者本人の 申請に必要なものに加え、代理の方の本 人確認ができる運転免許証などの顔写真 付身分証明書の写し、委任状が必要

受付期間 4/3(月) ~5/31(水) ※ 蘭守

※普通自動車税(種別割)の減免を受ける方は、軽自動車税(種別割)の 減免を申請することはできません。普通自動車税(種別割)減免制度の お問い合わせ・減免申請は中央東県税事務所(☎088-866-8510)へ

を返納.

していただくことにな

場合、国保が

負担した医療費

産

民

保

保

5月1日(月)です。

期限内の納付をお願いします。

を使って医療機関を受診.

税

税

税

■喪失の届け出が遅れると…

•返却すべき国保被保険者証

医療費は全額自己負担となり

めなければなりませ

・保険証がな

いため、その間の

■問い合わせ

市役所市民保険課

を得た月までさかのぼって納

た月からではなく、

、加入資格

後も香南市国保被保険者証を使用学特例の届け出を行うことで、転送終修学のために転出する学生は、

生証または在学証明書

修学のために

転出

する

・国保税は加入の届け出を

必要です

■加入の届け

出が遅れると:

の個人番号 (マイナンバー) が 書類と併せて世帯主と対象者

険者証(返却)

●転出した→香南市国保被保

が、どの手続きにも本

人確認

分かる書類

転入した

転出証明書

日・被扶養者でなく

扶養者を含む) を喪失

職場の健康保険の資格喪

失

保被保険者証(返却)

職場の

健康保険の資

格(被

前年減免認定を受けた方も 必ず申請してください。

●問い合わせ・申請先/市役所税務収納課 ☎57-8504

以国

※前年減免認定を受けた方には、申請様式を4月上旬に送付します

が多い時期です。手続きによっ 職などにより保険が変わる方

必要なものが異なります



以内に行いましょう国保の手続きは2週間 間

■こんなとき 時効 環付で

•職場の健康保険(被扶養者

を含む) に加入した

健康保険証·香南市国 全員の

必要なもの

ジ